

広報おんな

ONNA

2025
4
No.526 月号



新しい未来へ 美しく羽ばたけ



令和7年度 施政方針

恩納村長 長浜 善巳



1 はじめに

令和7年第2回恩納村議会定例会において令和7年度予算案などの重要な議案のご審議をお願いするに当たり、私の村政運営に向けて所信の一端と主要施策の概要について述べさせていただきます。

2025年我が国は、終戦80年という大きな節目を迎えます。多くの方が犠牲となった沖縄戦について知り、平和と命の尊さについて考えていくイベントを実施し沖縄戦の記憶を未来につないでいきたいと考えております。

また、本村を取り巻く情勢を踏まえ、今やるべき施策を着実に実行し、未来に向けたむらづくりを引き続き推進してまいる所存であります。それでは、令和7年度の各分野における施策の概要についてご説明申し上げます。

2 子育て・教育

(1) 子育て支援の充実について

母子保健事業につきましては、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、妊婦のための支援給付交付金事業、や妊婦健診受診等支援助成事業、

子育て用品支援助成事業等による経済的支援に加え、産後ケア事業の充実や保健師等専門職による訪問指導や助言を実施し、安心して子育てができるよう引き続き支援してまいります。

福祉分野における子育て支援については、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもが等しく健やかに成長することができる「こどもまんなか社会」の実現に向け、令和8年度公立こども園及び公私連携幼保連携型認定こども園への移行に向けた新たな子育て施設の整備及び保育士確保に取り組み、保育現場の正職率の向上及びスムーズな公立及び公私連携認定こども園への移行を目指します。また、本年度においても引き続き、各幼稚園への長期休暇中の給食提供を実施し、保護者負担の軽減を図ってまいります。

ひとり親世帯等の複合的課題のある世帯においては、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や様々な養育支援を必要とする家庭に対し、保健師等による訪問指導・助言を実施し、養育上の諸問題の解決・軽減を図ってまいります。また、令和5年度から実施している「恩納村子育て応援給付金」の拡充を行い、

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯を対象に給付額の加算を行い、子育てにおける節目の経済的支援の充実を図ってまいります。

昨今、増加傾向にある児童虐待、DV対策、ヤングケアラー対策等の強化を要保護児童対策地域協議会と関係機関との連携を強化し、多様化する社会的課題に対応するため要保護児童対策地域協議会及び子ども家庭総合支援業務の充実を図ってまいります。また、改正児童福祉法により、母子保健分野と児童福祉分野を一体化させた「こども家庭センター」の設置に向けて、課の再編に取り組んでまいります。

就学児への子育て支援においては、放課後児童クラブへの入所希望児童が増加傾向にあり、現状の施設面積での受け入れが厳しい状況にあるため、幼稚園等の空き施設を活用して、待機児童の解消に努めてまいります。また、子ども医療助成事業の現物給付を継続し、医療費の窓口負担の軽減を図ってまいります。

(2) 教育の充実について

恩納村の未来を創る子どもたちを育成する上で教育行政の果たす役割は大きく、これからの時代は、企業や組織に多様性が求められる

ように「ちがい」そのものが「価値」となります。これまでの画一的な学習から、主体的な学びへの転換を進めていくため、昨年度3年計画で策定した「恩納村教育ビジョン」の推進を図り、予測困難な社会を人生の主体者として、幸せに生きる力を育成支援していくため、学校・家庭・地域が目標達成に向け連携して取り組んでまいります。

中学校卒業後の子育て支援として、中学校卒業後本村から村外の高등학교に通学する通学費の一部補助を引き続き実施し、保護者の負担軽減に努めてまいります。

①幼稚園教育の充実

幼稚園教育においては、幼児教育で育む資質・能力を踏まえ、自発性、主体的活動を軸とする遊びや体験を通じた発達や学びの充実と幼児の継続的発達を考慮し、官民幼児保育・教育施設と連携を図り、全ての幼児が小学校への移行が適切に行われるよう更なる質の向上に取り組んでまいります。

令和5年度策定の「恩納村保育所・幼稚園の在り方に関する基本方針」で示された令和8年度のことも園移行に向け、本年度は村立幼稚園として最終年度になり、これまでの幼稚園

園で行われた幼児教育をこども園でさらに充実発展させるため、福祉課と一体となつてこども園化に向けて取り組んでまいります。

②学校教育の充実

昨年度策定した「恩納村教育ビジョン」が2年目を迎え、引き続き各学校でのビジョンの目標達成のため、学校の伴奏者として支援を行い、幼児教育で育んだ資質・能力を小学校教育・中学校教育の中で継承発展させ、子どもたちが、ワクワク学び、人・地域・自然・世界そして未来へつなげる教育を展開してまいります。

さらに、うんな中学校において地域課題解決を目的とした総合学習「SDGsパートナーシッププロジェクト」(UNNA魂)が5年目を迎えます。本村の課題解決に向けた効果的な学習による将来の人材育成に繋がるキャリア教育を村行政、さらには民間企業の取り組みも取り入れ、引き続き推進してまいります。

③学校等施設の利用・整備

児童生徒が安全で快適な教育環境の中で学校生活を送ることができるよう学校施設及び通学路の安全点検を実施し、教育環境の充実に向けて計画的に取り組んでまいります。

さらに、既存の学校施設等の長寿命

化を図るための修繕や新たな整備につぎましては、関係機関と協議・調整し、中長期的な施設の効果的な管理と効率的な整備に計画的に取り組んでまいります。

④学校給食

学校給食においては、より一層安心・安全・安定した給食提供を行うため調理・配送等業務を前年度業務委託いたしました。さらに質の高い給食提供に向けて、委託業者と連携して取り組んでまいります。村配置職員については、引き続き関係機関及び地元農家等とも連携し、地産地消の充実を図り、県配置の栄養職員と連携し新鮮な村の食材を使用した栄養バランスのとれた学校給食の提供と給食を通じた栄養教育を充実させてまいります。

学校給食の完全無償化の継続により、保護者の経済的な子育て支援を引き続き行つてまいります。



3 生涯学習・スポーツ・歴史・文化

(1)生涯学習・スポーツの振興について

①生涯学習

村民のニーズに合わせた各種講座やイベントの開催をとおして、村民への学習機会の提供及び生活の質の向上を図ります。

生涯学習の成果が地域へ還元されるよう、学校・家庭・地域の協力のもと、地域連携型のネットワークの構築に継続して取り組んでまいります。

②青少年の健全育成

学校・家庭・地域及び関係機関、各種団体と連携し、家庭における基本的な生活習慣を身につけた子どももの育成に取り組んでまいります。

青少年の自主性、社会性、協調性及び国際性といった非認知能力を育むため、各種交流事業及び体験事業をさらに拡充し、次の世代を担う人材の育成に取り組んでまいります。

③生涯スポーツの推進

村民の健康増進や相互の親睦が図れるよう、学校体育施設の開放や各種スポーツ大会及び健康づくりに関連した講座などを開催するとともに、スポーツ推進委員会を中心に生涯スポーツの普及発展に努めます。

また、優秀な成績を収めた各種団体や個人に対して激励金や費用

等の補助を継続し、競技力の向上や人材育成に取り組んでまいります。

さらに、赤間総合運動公園の機能強化整備計画を踏まえ、本年度は野球場屋根増築工事を実施するとともに遊具施設、サッカー場拡張・防球ネット設置、サッカー場クラブハウスの基本設計を行い、補助事業を活用した公園の利便性の向上に取り組んでまいります。

(2)文化の振興について

①文化活動と博物館

博物館では各関係機関などと連携し、各種企画展やSDGsに関連した講座等の博物館活動を推進し、恩納村の特色を活かした学習機会を提供してまいります。

また、常設展示室に新設の「自然ゾーン」については、さらなる展示資料の充実を図るとともに、他の展示室についても今後の展示内容のリニューアルに向けて、取り組んでまいります。本年度は伝統芸能の保存継承の一環として、地元自治会と連携し、南恩納区の豊年祭の映像記録を実施してまいります。継続して、文化協会の活動支援を行ってまいります。

②文化財

県指定名勝・万座毛及び植物群落の遊歩道整備事業に取り組むと

ともに植生環境整備事業を継続して実施してまいります。

国指定史跡「山田城跡」の発掘調査及び公有地化事業を継続してまいります。社会教育団体とも連携し、文化財の保護・活用の推進に努めてまいります。

③文化情報センター

開館10周年を迎えるにあたり、これまでの活動を評価し、持続的な運営を実現するための「図書館サービス計画」を策定いたします。さらに、「村の情報発信の拠点」として地域資料の網羅的収集と活用に取り組み、地域の歴史を保存し、未来へ繋げることに努めてまいります。

村民の「学び」を支える施設として、村民ニーズに合わせた各種講座にも取り組んでまいります。

村民の課題解決に役立つ施設として、誰もが生活に必要な情報にアクセスできるよう、村民ニーズに即した蔵書資料の整備に努め、レファレンスサービス機能の充実を図ります。



4 保健・医療・福祉

(1)健康づくりの促進について

まもなく策定される「第3次健康おんな21」及び「第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)」に基づき、各種健診の受診率向上と、生活習慣病対策、高齢者の疾病予防・重症化予防に取り組むとともに、保健指導・健康教育を積極的に実施してまいります。

若い世代の健康状態の悪化は、医療費を増加させるだけでなく、村の大切な人材の損失となり、これまで培ってきた地域コミュニティの活力低下にもつながりかねません。これらの課題解決に向け、若・壮年層の健康づくり施策として、運動施設を利用した「健康教室」の強化と「健康運動応援事業」を継続してまいります。

(2)医療の充実について

国民健康保険の財政状況につきましては、一般会計から赤字補填を目的とした繰入金は徐々に減少しております。

今後とも国の制度改正に注力し、安定した事業運営に向けて、引き続き医療費適正化及び収納率の向上等に努めてまいります。

「公立沖縄北部医療センター」に

つきましては、北部地域における地域医療の推進を図り、住民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする「一般財団法人沖縄県北部医療財団」が4月に設立される予定で、令和10年の開院に向けて取り組んでおります。

(3)地域福祉の推進について

地域福祉の推進においては、「恩納村地域福祉推進計画」に基づき、引き続き、社会福祉協議会をはじめとした様々な関係機関との連携による、分野や属性を問わない相談支援体制づくりや参加と協働による「みんなで支え合うむらづくり」に取り組んでまいります。また、生活困窮者自立支援制度では、複合的な課題や制度の狭間の問題解決に向け、他機関協働による相談支援体制の構築に取り組んでまいります。

(4)高齢者福祉の推進について

高齢者福祉の推進においては、「第9期高齢者保健福祉計画」に基づき、引き続き、高齢により介護や支援が必要になった状態になっても暮らしていくことができるよう介護予防事業や認知症対策を強化し、「地域包括ケアシステム」の充実に引き続き取り組んでまいります。また、

高齢者福祉の中核を担う地域包括支援センターの強化を図るため、社会福祉士等の人材確保や処遇改善に努めてまいります。また、近年は自然災害が増加するとともに大規模災害が予測されていることから、昨年度から整備を行っている「災害時要援護者」の支援体制や「福祉避難所」の環境を整備し、社会福祉協議会や福祉事業所等との連携をより一層の充実を図り、避難時に支援を要する方への安心で安全な避難所生活の整備に取り組んでまいります。さらには、「人生100年時代」を迎え、トーカー、カジマヤー、新百歳及び百歳以上の方々へ地域福祉基金を活用し、「高齢者祝金制度」を創設し、人生の節目を村民全体でお祝いし、健康で長生きできる「健康長寿の村」を目指し、取り組んでまいります。

(5) 障がい者福祉の推進について

障がい者福祉の推進においては、昨年度に策定された「第4期障がい者計画及び第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画に基づき、引き続き、障害者差別解消法の合理的配慮を推進し、心のバリアフリーや障がい者のスポーツや文化芸術活動への参加を推進してまいります。

また、障がい者の自立と社会参加を目指して、引き続き、障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしている社会を目指してまいります。今後、も障害福祉サービス等の利用者が増加傾向にあることから、障がい者の主体性が尊重されるよう、利用者自らがサービスを選択できる制度の充実を図り、関係機関と連携し、相談業務の強化を図り、多様化する福祉サービスのニーズに対応してまいります。

5 産業・経済

(1) 農業の振興について

農業を取り巻く環境は、農家の高齢化や後継者不足、世界情勢や円安による物価高騰など厳しい状況下にあります。

これらの課題解決に向け、担い手育成研修施設や国・県の制度を活用し、担い手の育成・確保に努めてまいります。

地域農業の中心的な役割を担う経営体に対し、農地の利用集積・集約化を推進するとともに、農業資材等購入の補助を継続し、農業経営の安定化に向けた取り組みを進めてまいります。農産物につきましては

拠点産地認定品目等の栽培技術の向上に努めるとともに、新たな品目の産地化や地産地消の推進及び観光を中心とした他産業との連携により農家所得の向上に努めてまいります。

畜産業につきましては、子牛のセリ価格が低迷する中、物価高騰による経費増大など、厳しい経営環境を改善すべく、飼料購入補助の継続や、肉用牛生産奨励補助の拡充を行います。特殊病害虫被害、特定家畜伝染病に関しては、インバウンドが回復し、国内外から人の往来が活発化する中、侵入防止対策や発生時の初動防疫が重要となることから、引き続き、関係機関と連携し危機管理体制を強化してまいります。

自然環境保全に配慮した農業を推進するため、農業環境コーディネートを中心、農地からの赤土流出防止対策を地域や関係機関と連携し進めてまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、引き続き、恩納野原・勢理田地区畑地かんがい施設更新事業及び喜瀬武原農道橋整備事業を進めてまいります。

(2) 水産業の振興について

本村の豊かな海域は、水産資源はもとより観光資源としても重要で

あり、その保全・再生は重点的に進めていくべきものであります。本年度も漁業協同組合や「恩納村コープサングの森連絡会」等関係機関と連携しながらサング養殖事業や陸域の環境保全活動を実施するとともに、生態系の保全、海洋レジャー活動との共存等、海域環境の保全と一体となった「里海づくり」に取り組みます。本村の水産業の柱となる海藻養殖は、すべての品目で拠点産地の認定を受けており、その品質の高さから県内外でも評価が高く、恩納ブランドの地位を確立しております。しかし、水産業を取り巻く環境は、物価高騰や、気象変動による海水温の上昇に伴い海藻養殖全般への品質や生産性への影響など厳しい状況下にあります。

これらの課題解決に向け、モズク・アーサ養殖に必要なヒビ網の購入補助の継続や、新たに海ぶどう養殖池の利用料補助、老朽化した真栄田漁港海ぶどう養殖施設の修繕に対する補助を行うなど、拠点産地品目の安定生産・安定供給の強化を図ります。漁港施設につきましては、各漁港における適正な施設の保全・維持管理に努め、更なる水産業の振興に努めてまいります。また、沖縄

北部連携促進特別振興事業を活用し、前兼久観光関連施設整備事業として、浮桟橋及び岸壁工事を実施してまいります。

(3) 商工業の振興について

村内に所在する中小企業者等の自立、成長、発展を促進するため、「恩納村中小企業者・小規模企業者・小企業者振興基本条例」に基づき経営安定化や売り上げ向上のための支援や経営相談事業、特産品開発事業の推進、並びに物価高騰の影響を受けた中小企業者に対し、商工会と連携し国や県の事業者支援策を注視しながら、支援策を推進してまいります。

消費者保護対策については、北部市町村共同の消費者相談窓口における相談・斡旋、情報提供を行い、関係機関と連携し消費者の意識啓発に努め、被害の未然防止を図ってまいります。

村産業まつりについては、令和7年度においても実施に向け取り組んでいます。

(4) 観光業の振興について

令和6年沖縄入域観光客数は、966万1,500人となり前年比142万6,100人率にして17.3%の増加となり、暦年では入域者数が

過去3番目となりました。

令和7年度の見通しについては、国内観光客が好調な状況であること、また外国人観光客が段階的に回復してきていることから、引き続き好調に推移するものと見込まれます。

本村としても関係団体と連携した観光プログラムの開発、スポーツコンベンション事業並びに国内外におけるプロモーション活動等により恩納村の魅力を発信し、観光産業の振興を推進してまいります。

本村の魅力ある景観形成及び維持を図るため沿道除草対策事業及びビーチクリーン活動支援に取り組むとともに、入域観光客の増加等起因するオーバーツーリズムによる環境への負荷軽減策に、関係機関・団体と連携して取り組んでいます。

「宿泊税」の導入に沖縄県などの関係機関及び関係団体と連携し取り組み、持続可能な観光を推進してまいります。

「うんなまつり」については、令和7年度においても実施に向けて取り組んでいます。



(5) 雇用の促進について

求職者と村内事業所を繋げること、を目的に、求人情報や事業者情報、雇用支援事業の情報発信並びに起業・創業の支援による新たな雇用の創出を商工会や関係機関と連携し推進してまいります。

また、本年度より、特に若年層の就業支援を目的に、就業の際に有効な資格の取得を支援する事業にも取り組んでいます。

6 環境

(1) 自然環境の保全・創出について

① 海岸線の保全・管理

本村の海岸は、観光立村を支える貴重な資源であると同時に、村民の憩いと安らぎの場として、引き続き自然と共生する海岸環境を作るため、恩納村海岸管理条例に基づき適切な管理を地域と協力して良好な環境維持に努めてまいります。

② 河川、排水路の管理及び整備

河川や排水路の管理は、日常から巡回による目視確認や地域住民からの情報も踏まえ適切に管理してまいります。

また、本年度事業としましては、当袋川護岸改修工事と下勢高排水路工事を実施してまいります。

(3) 景観の保全・創出

本村の主要産業である観光産業につきましましては、自然景観と調和した観光地づくりが重要であると考えており、令和6年度に改訂した「恩納村景観むらづくり計画」を基本に景観の保全・育成に努めてまいります。

④ SDGs未来都市

2019年にSDGs未来都市として選定を受けてから5年が経過し、2022年から第2期SDGs未来都市計画に移行しました。SDGs未来都市の事業につきましましては、引き続き村民の皆様や関係者へ本村の取り組み等の普及啓発を実施し、ローカル認証制度の導入、日本で初めて導入されたGreen Finsの推進、観光地のオーバーツーリズム等の課題解決を図ります。今後は社会面の課題に重点的に取り組み、地域の環境、経済、社会の三側面の自律的好循環創出に努めてまいります。

⑤ サンゴの村宣言

サンゴのむらづくりに向けた行動計画に基づき、本村が誇る恵まれた自然環境に多くの村民が関心を高められるよう「サンゴの村フェスタ」やサンゴの日(3月5日)に開催する「恩納村 Save The Coral プロジェクト」等の普及啓発イベント

の充実を図るほか、村内児童生徒へのサンゴに関する学習カリキュラムを実施してまいります。

また、サンゴ基金を活用し村内団体と協力し、サンゴ礁保全再生活動を支援してまいります。



(2)生活環境の保全・創出について

①循環型社会の構築

分別収集の徹底はもとより、ごみの発生・排出抑制(リデュース)、再利用・再生利用(リユース・リサイクル)3Rを推進し、循環社会の構築に向けて取り組んでまいります。

また、不法投棄やポイ捨て防止の監視体制を図ってまいります。

②公害対策の充実

恩納村独自の河川等の水質調査や、沖縄県と連携した大気調査や水質調査を実施し状況を把握します。赤土等の流出については、関係課と連携し、赤土流出がもたらす影響についての普及啓発を図ります。

③環境衛生の向上

恩納村の斎場については、恩納村斎場の設置及び管理に関する条例に基づき、適切に維持管理いたします。ハブ対策の強化について、生息拡大防止のため引き続き必要な個所にタイワンハブ等捕獲器の設置を行い、咬症注意喚起活動や関係機関と連携・強化を図り駆除作業を実施するとともに、タイワンスジオ駆除についても沖縄県と対策強化に努めてまいります。

墓地整備の促進については、本年度建設工事を実施する恩納村施設型共同墓整備後の制度設計に取り組み、個人墓の集約化を促進するとともに、今後の整備についても地域の要望に基づいて検討してまいります。し尿汚泥の処理について、新施設建設予定のうるま市、嘉手納町、読谷村、金武町で構成する協議会にて、し尿及び浄化槽汚泥処理(受入)施設の共同整備を推進するとともに、金武町と連携し石川終末処理場の

し尿処理に係る設備更新工事や維持管理に努めます。

一般家庭・小規模事業所等分は恩納村農業集落排水施設への投入を可能とする中間処理施設の整備を図ります。

(3)地球環境の保全について

①地球の環境に配慮した機器とエネルギーの導入促進

恩納村地球温暖化対策実行計画を基に、庁舎の再エネ導入に係る工事を実施し、他の公共施設への再生可能エネルギー設備の設置や、公用車の電気自動車等の導入を検討します。

②地球温暖化対策及び気候変動適応策の推進

恩納村地球温暖化対策実行計画を基に地域における脱炭素化の推進に努めます。

7都市基盤・防災

(1)土地利用及び景観形成の調和について

①恩納村環境保全条例などに基づく土地利用の誘導

本年度は、5年毎の土地利用用域の見直し及び変更の年度となっており、恩納村土地利用基本計画審議会において審議した結果を基に土

地利用用域の指定を行い、引き続き良好な土地利用の誘導に努めてまいります。

②軍用地跡地利用の促進

恩納通信所返還跡地につきましては、村の中心としてふさわしい跡地利用を実現するため、本年度は、恩納通信所返還跡地利用に係る地域活性化検討委員会の答申内容を踏まえ、地権者・事業者・行政が協働して跡地利用の取り組みを推進してまいります。

(2)住環境の整備について

①住宅地の確保

谷茶地区定住促進事業におきましては、引き続き住宅地の確保及び住環境の整備に向けた事業推進に努めてまいります。

仲泊地区においても、新たに定住促進事業の推進に向けた取り組みを実施してまいります。

また、本年度より「恩納村空家活用事業補助金」により、空き家の活用を促進し、住宅の確保の支援に取り組んでまいります。

②沖縄科学技術大学院大学の推進

OIST施設整備においては、本年度にスタートアップ企業の創出拠点となる新たなインキュベータ施設が運用されることから、スタートアップ

創出や関連技術の社会実装の加速化に向けて、国、県、OISTと連携を図り推進してまいります。

また、引き続き「こどもかがく教室」の事業プログラムの充実を図りながら、村内幼小中学生へ科学に親しむ機会を提供してまいります。

③村営住宅の整備及び維持管理

村営住宅の整備につきましては、村民のニーズにより、計画・検討してまいります。また既存の村営住宅についても、適切な維持管理及び計画的な修繕を継続してまいります。

③道路、公園等の生活環境の充実に

ついて

村道整備につきましては、村道印田線排水路改修設計業務や村道勢高線道路整備工事を実施してまいります。

村道の維持管理においても、適切な除草作業等を実施し、村民の安全で快適な生活環境の充実に努めてまいります。

④上下水道の整備について

①上水道の整備

水道事業は、村民生活の基盤として必要不可欠であります。将来に渡り安全、安心な水の安定供給を維持するため、本年度も引き続き耐震化事業により名嘉真向け配水本管

布設と谷茶向け配水本管布設の工事を実施します。

水質管理の充実、施設の管理強化及び耐震化を推進し、漏水防止対策に努め有収率の向上を目指し水道経営の安定を図ってまいります。

本年度は沖縄県企業局の水道料金改定に伴い恩納村水道事業経営戦略策定及び再評価策定業務を実施してまいります。

②下水道の整備

下水道事業は、村民の快適な生活環境の維持・向上と観光地としての公共用水域の水質保全を図るうえで重要な生活基盤整備であります。

本年度も、農業集落排水事業による恩納第2地区管路工事、名嘉真地区管路工事及び名嘉真地区処理施設建設工事を実施します。また、名嘉真1期地区工事の進捗状況を確認しながら、恩納第3地区の事業採択に向けて取組みます。すでに供用開始している喜瀬武原地区、恩納地区については、宅内配管接続を推進し施設の適正管理に努めてまいります。山田地区につきましては、近年の接続率向上に伴い計画処理水量を上回ることが予想されるため接続希望者と調整を行いながら適正管理に努めてまいります。

(5)安全・安心対策の拡充について

①地域防災の推進

全国的に大規模な自然災害が相次ぎ発生し、本村におきましても、自然災害等発生時の迅速な対応がとれる体制を構築することが重要であり、地域防災計画の見直しや防災備蓄倉庫等の防災基盤の整備はもとより、防災啓発や自主防災組織への支援、防災訓練等の実施、防災士の養成を図ってまいります。また、石油貯蔵施設立地対策交付金を活用した消火栓等の整備に取組んでまいります。

②防犯・交通安全対策の推進

地域の防犯機能を強化するためLED型防犯灯の設置をさらに進めてまいります。また、交通安全対策につきましては、子どもから高齢者をはじめとする歩行者、観光客及び増加傾向にあるインバウンドの安全確保と事故防止の強化を推進するとともに、国道58号仲泊交差点から南恩納交差点における二輪車の深夜乗り入れ規制の導入に向けて、石川警察署や地域・関係機関と継続して連携を図ってまいります。

③無電柱化・空家対策の推進

災害に強い良好な住環境の整備を効率的に推進するため、「無電柱

化推進計画」に基づく事業や、「空家等対策計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

8 行財政

(1)住民自治の推進について

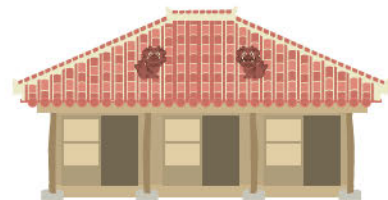
①自主的な地域づくりの推進

令和元年度から取り組んでおります「恩納村地域づくり支援助成事業」につきましては、村内団体が実施する事業や自主防災組織に関する事業を対象に、地域の課題解決に向けた自主的な活動を支援してまいります。

宝くじの社会貢献広報事業である一般コミュニティ助成事業を活用し、コミュニティの健全な発展を図ることを目的としてコミュニティ活動整備事業を実施します。

②公民館の充実

地域行事や伝統芸能等を通して区民が交流を深め、楽しく生きがい



のある地域づくり形成を実施します。

(2) 行財政運営の充実について

① 行財政改革の充実

多様化する行政ニーズに対応するために、横断的かつ柔軟な組織体制の構築を図るとともに、職員の人材育成につきましては、各種研修への派遣や防災士の資格取得を継続しつつ、新たに土木技術等の資格取得を支援してまいります。

D X推進につきましては、国の「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき、令和8年度システム運用開始に向けてシステム移行に取り組んでまいります。また、国の自治体D X推進計画に基づき、セキユリティー対策の徹底、デジタル人材の育成、行政手続きのオンライン化などのD X推進に関する取り組みを庁内外の関係機関と連携し推進してまいります。

男女共同参画社会推進につきましては、恩納村男女共同参画行動計画ナビープラン成果指標及び活動指標に基づく事業展開により、性別に関わらず、誰もが社会のあらゆる分野で、意欲に応じて活躍できる環境づくりに努めてまいります。

② 財政基盤の強化

本村の財政運営は、比較的健全に

推移しておりますが、昨今の物価高騰やエネルギー価格の上昇により、財政状況を逼迫しつつあります。しかしながら、住民ニーズに応えるよう、将来を見据えた持続的な財政運営に取り組んでまいります。

ふるさとづくり応援寄付金事業は、本村が誇る特産品や地域資源のPRと、本村の経済に大きな役割を果たしております。今後も地域の特産品を活かした商品開発を積極的に取り組み、販路拡大に向けて取り組んでまいります。

③ 公共施設の有効活用

持続可能な村づくり推進の取組みとして、昨年に引き続き、公共施設への再生可能エネルギー設備等の設置に向け取り組みとともに、公共施設等総合管理計画に沿った施設の長寿命化等の適正管理に努めてまいります。

④ 税の適正課税

本村の重要な自主財源である村税については、適正な課税と納期限内の納付を図るため国及び県との連携を密にし、引き続き電子システムの活用化を推進してまいります。

昨今の急激な世界情勢における原油価格・物価高騰による社会情勢を鑑み、納税義務者に対して、より

きめ細かな納税相談・納税指導を実施するとともに、完納に導けるよう研修会等への参加を促し、職員の資質向上を図り納税意識の促進に邁進してまいります。

⑤ 窓口業務

窓口へお越しいただいた皆様に、満足していただくため迅速に対応するようサービスの向上を図ります。戸籍関係に関する身分事項等相談についても、しっかり耳を傾け住民の方へ寄り添った円滑な対応ができるよう努めてまいります。

マイナンバーカードを使用して恩納村が発行する証明書(住民票・印鑑登録証明・戸籍・所得課税証明等)が全国のコンビニエンスストアで取得ができるようになったことから、マイナンバー制度の利便性についてさらに村民への周知を図り、マイナンバーカード取得率の向上に努めます。

(3) 広域行政の推進について

① 北部広域市町村事業の推進

沖縄北部連携促進特別振興事業費(非公共)につきましては、令和5年

度から引き続き前兼久観光関連施設整備事業及び赤間野球場屋根増築工事を実施していくほか、沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(公共)では、村道勢高線道路整備事業の実施を北部広域市町村圏事務組合と連携を図りながら推進してまいります。

9 おわりに

令和7年度村政運営にあたり所信の一端を申し述べましたが、これからも村民の皆様が、安心して暮らせ、幸せを実感できるむらづくりを目指し、村民目線に立った村政運営に心がけていく所存であります。

村民並びに議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。令和7年度の施政方針といたします。

令和7年3月6日

恩納村長 長浜 善巳

新たなる旅立ちの一步

3月8日、うんな中学校で卒業式が行われ、5期生115名の生徒に卒業証書が授与されました。

卒業生代表のノヴァック真理(しんり)さんは「うんな中学校を卒業し私たちは別々の道を歩き始めます。先生方や仲間と過ごした日々を胸に力強く邁進していきます」と述べました。

卒業生は3年間共に過ごしてきた友人やお世話になった先生方との別れに涙ぐみながらも、新たなステージに向けて大きな一歩を踏み出しました。



飲酒運転しない・させない・許さない

3月3日の桃の節句に合わせ、おんなの駅で交通安全を呼びかける「ひなあられ作戦」が実施されました。

石川地区交通安全協会のボランティアが来客者にひなあられを配り、交通事故防止と飲酒運転根絶を呼びかけました。終了後には国道58号沿いで「アイキャッチ作戦」を実施し、通行する運転手にも交通安全を呼びかけました。



サムスンライオンズ2025 春季キャンプ 歓迎セレモニー

韓国プロ野球サムスンライオンズ春季キャンプが2月6日からスタートし、同日、ONNA赤間ボール・パークで歓迎セレモニーが行われました。

セレモニーで長浜村長は「実りの多いキャンプになるよう、恩納村一丸となってサポートし応援します。韓国シリーズ優勝奪還を目指して頑張ってください」と激励しました。キャンプは3月4日まで行われました。



大雨にも負けず マイペースで完歩 ウォーキングフェスタ

ウォーキングフェスタが1月25日、赤間運動公園とふれあい体験学習センターの間を往復するコースで開催され、今回は1km・3km・6km3つのコースで合わせて136人が参加しました。

開会式直前に激しい雨が15分ほど降りましたが、参加者の情熱はかき消されることはありませんでした。ラジオ体操で軽く身体を慣らしたあと、スポーツ推進員を先頭にスタートし、思い思いのペースで完歩を目指しました。

スタート後は天気が持ち直し、雨に降られることなく参加者全員がゴールしました。



オリジナルTシャツを寄贈

塩屋区出身のクリエイティブディレクター吉田ロベルト氏より、令和6年度に小学校を卒業する全児童に対し、うんな中学校オリジナルTシャツの寄贈がありました。

寄贈されたTシャツはショップの売上げの一部で製作しています。うんな中学校開校時から6回目の寄贈となり、生徒たちは学校行事で着用しています。

吉田氏は、「村から優秀な人材が出て、村を盛り上げてほしいという思いもあり、続けている。中学生になっても頑張ってください」と激励し、宜志富教育長は「私がうんな中学校校長の時から、寄贈いただき誠にありがとうございます」と感謝を述べました。



子どもたちへボール寄贈

3月2日、韓国プロ野球サムスンライオンズから村内小中学校の野球・ソフトボール7チームにボールの寄贈がありました。

パク監督からは「将来プロ野球選手を目指し頑張ってください」と激励があり、うんな中学校ソフトボール部の竹田ふくさんは「いただいたボールを使って更に練習に励みたい」と話しました。



「親子健康手帳ケース」の寄贈

3月3日、JAおきなわ恩納支店の東常浩支店長より親子健康手帳ケース80個が寄贈されました。

この取り組みは、JA共済の地域貢献活動の一環として、次世代を担うお子様の誕生を祝福するとともに、安心して子育てができる環境づくりの支援を目的に行われています。

例年ご好評いただいている親子健康手帳ケースは親子健康手帳のほか、診察券、保険証などをまとめて収納できる使いやすいケースとなっています。寄贈いただいたケースは、親子健康手帳交付時に合わせてお渡ししています。



恩納村×NTT西日本「恩納村のむらづくり推進に向けたICT連携協定」を締結



2月27日、恩納村とNTT西日本は「恩納村のむらづくり推進に向けたICT連携協定」を締結しました。

この協定を締結することにより、「ICTの利用環境の充実による地方創生への貢献」を目指すNTT西日本と連携し、恩納村の地域課題を明確にすることで、ICTを活用したむらづくりや行政サービスの向上を目指します。

災害時における活動協力の協定

発災時におんなの駅の在庫等を炊き出し物資として提供することを目的とした「災害時における防災活動協力に関する協定」を2月13日に(株)ONNAと締結しました。

與儀代表取締役は「地域課題の解決や災害に強いまちづくりに今後も協力したい」と話し、長浜村長は「住民にとってこの協定はとても心強いもので、より実効性の高いものとなるよう引き続き訓練等を通し連携を図りたい」と述べました。



災害に備えて 総合防災訓練



12月22日に恩納村総合防災訓練を実施しました。

訓練では、避難訓練や役場庁舎においての情報収集訓練を行い、その後、山田小学校での避難所運営訓練を行いました。

運営訓練では、4自治会（名嘉真、喜瀬武原、恩納、宇加地）が参加し、参加者からは「夜間訓練も実施してほしい」との声がありました。

今後も、災害に強いまちづくりの推進のため本村防災行政への御理解と御協力をよろしくお願いします。

恩納村特産品料理コンテスト

恩納村の特産物である「島ダコ」を原料とした料理のレシピコンテストが2月12日、うんな中学校体育館にて開催されました。

「地域特産品等開発支援事業」の一環として行われ、中学生への食育事業の推進にもつながるコンテストに村内ホテル11社が参加しました。ホテルスタッフによる素晴らしい技術とプロのサービスを体験していただき、本村の基幹産業でもあるリゾートホテルの魅力を発信する貴重な機会となりました。

中学2年生が各ホテルの料理を試食、投票によりハイアットリージェンシー瀬良垣アイランド沖縄の「贅沢和牛タコ?ライス」が最優秀賞を受賞しました。



セグロウリミバエの緊急防除に伴う農家向け説明会開催のお知らせ

本島北部を中心にウリ科果実類に被害をもたらす「セグロウリミバエ」がまん延していることから、下記の対象作物を沖縄県外へ出荷しようとする生産農家は、栽培している農地の所在地の市町村へ申請が必要です(農地の登録)。

また、近接するトラップでセグロウリミバエが誘殺された場合、県外向け出荷物に関しては、検査を受け、虫が付着していないことを確認する必要があります。

誘殺された区域で定期的な農薬散布、防除履歴の記録又はハウス栽培、袋がけ等による栽培をしていない場合は、沖縄県外への出荷はできず、県内向け出荷(県内消費)となります。

対象作物

野菜…ウリ科植物(かぼちゃ、ゴーヤー、ヘチマ、モウイ、トウガン、きゅうり、スイカ、メロン)、とうがらし、トマト、ピーマン、いんげん、ペピーノ

果物…パッションフルーツ、パパイア(野菜パパイア含む)、ばんじろう(グアバ)、ドラゴンフルーツ

※生果実、花、それらの容器包装

※**ウリ科に限らず**海外で寄生が確認された作物が対象となっています。

説明会

日 時 4月22日(火) 午後2時～4時

場 所 恩納村農業技術支援センター(恩納村字恩納2010番地)※恩納集出荷場となり

対 象 **恩納村内の農地**で対象作物を栽培、**県外出荷を希望する**生産者で移動検査申請を終えていない方

※申請窓口は、農地の所在する市町村です。

例:恩納村民の方がうるま市の農地で対象作物を栽培して県外出荷を予定している場合、申請先はうるま市となります。

お問い合わせ:農林水産課 農林係 ☎966-1202

国勢調査員になりませんか？

2025年国勢調査 調査員の募集が4月より開始されます！

国勢調査は、令和7年10月1日を基準日として5年に1度行われる、我が国における最も重要な統計調査です。この調査で得られた情報は、生活環境の改善や防災計画の立案など、わたしたちの生活に欠かせないさまざまな行政施策に役立てられます。

国勢調査員は、この調査の成功を左右する大きな役割を担っています。ぜひ、あなたの力を貸していただませんか？

調査時期 令和7年8月下旬から10月下旬ごろまで(予定)

応募方法 各区公民館へ問い合わせるほか、下記までご連絡ください。

■お仕事は、大きく分けて5つあります。

- ① 調査員説明会に参加(令和7年8月ごろを予定)
- ② 担当地域を確認
- ③ 調査についての説明と調査書類の配布
- ④ 回答確認リーフレットの配布と調査票の回収
(インターネット回答若しくは郵送提出をした世帯は除く)
- ⑤ 回収した調査票の整理と提出

※担当地域の世帯の数によって支給される報酬額が変わります。

お問い合わせ:企画課 企画係 ☎966-1201



詳しくはこちら

小学校・中学校入学祝金を支給します！

(恩納村子育て応援給付金)

恩納村の未来を担う大切な子どもたちの健やかな成長を経済的に支援し、保護者等が安心して子どもを育てることができるよう子どもの成長に応じた子育て支援を目的とし、小学校・中学校入学祝金を支給します。

対象者

恩納村に住民登録がある対象児童等を養育している方で支給基準日に住所を有する方。

支給基準日

入学年度の4月15日から遡って1年以上、継続して住民登録がある対象児童等を養育している方。

※養育している方とは

- ・恩納村より児童手当を受給している方。
- ・恩納村より児童手当の受給を受けていない方で、児童の被保険者。

対象児童

平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ(新小学1年生)

平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ(新中学1年生)

支給額

児童・生徒1人につき5万円

【新】ひとり親加算(児童扶養手当受給者)…児童生徒1人につき3万円

申請方法

申請が不要の方:恩納村より児童手当・特例給付を受給している方

※4月下旬頃、案内通知書を送付します。

申請が必要な方:恩納村より児童手当・特例給付を受給していない方

※対象の世帯(公務員世帯等)に4月下旬頃、申請案内書を送付します。

時期を過ぎても案内書が届かない場合はお問い合わせください。



お問い合わせ:福祉課 こども家庭係 ☎966-1207

災害共済給付制度

幼稚園・小学校・中学校(部活動・大会等も含む)でけがをした場合は、原則として学校保険の適用が優先となり、保護者に対して給付金(災害給付)が支払われます。

学校・保育所等でのけがにこども医療費助成は利用できません。



※こども医療費助成対象外となるため、判明した場合は返還金の対象となります。ご注意ください。

詳しくは村ホームページをご覧ください。各学校養護教諭又は学校教育課までお問い合わせください。



お問い合わせ:学校教育課 ☎966-1209

令和7年度 村立幼稚園の一部が休園となります。

【安富祖幼稚園】

令和8年度の認定こども園移行を踏まえ、先行して安富祖保育所で0歳から5歳児保育を実施するため休園。

安富祖校区の5歳児は安富祖保育所での受け入れとなります。

【山田幼稚園】

令和8年度の認定こども園移行により、規模縮小するため休園。

山田校区の5歳児で幼稚園入園希望者は仲泊幼稚園での受け入れとなります。

お問い合わせ:学校教育課 ☎966-1209

パスポートの手続きが変わりました!

3月24日から、偽造・変造対策を大幅に強化した「2025旅券」の発行が開始され、旅券(パスポート)が大きく変わります。また、新規申請・切替申請にかかわらず全国でオンライン申請ができるようになりました。



【交付までにかかる日数】

恩納村役場受付・・・14開庁日目

これまでは申請者から申請を受理した都道府県旅券事務所等で旅券を作成・交付していましたが、2025年旅券は国立印刷局で集中的に作成し、都道府県等に配送のうえ、申請者に交付いたします。そのため、**申請から交付までの所要日数が長くなります。**

海外旅行や出張を計画したらパスポートの申請もお早めをお願いいたします。なお、現在お持ちのパスポートは有効期間まで使えます。

【仕様の変更】

偽造・変造対策を大幅に強化し、顔写真ページがプラスチック基材となり、レーザーで印字・印画します。国際民間航空機関(ICA0)の勧告等を踏まえた対応によるものです。

【オンライン申請がより便利に!】

オンライン申請による新規申請及び切替申請(残存有効期間が1年未満の更新)などの全ての申請が可能になります。オンライン申請なら窓口に来庁するのは受取り時の1回のみになります。

【手数料】

旅券の種類	申請方法(窓口／オンライン)	手数料
10年有効旅券	窓口申請	16,300円(22,300円)
	オンライン申請	15,900円(21,900円)
5年有効旅券	窓口申請	11,300円(17,300円)
	オンライン申請	10,900円(16,900円)
5年有効旅券 (12歳未満)	窓口申請	6,300円(12,300円)
	オンライン申請	5,900円(11,900円)
変更 (氏名・性別・本籍等)	窓口申請	6,300円(12,300円)
	オンライン申請	5,900円(11,900円)

※()は、令和5年3月27日以降に旅券を申請した方で、発行後6か月以内に受領せずに失効した場合で、失効後5年以内に新たな旅券を申請するときの手数料

お問い合わせ:村民課 ☎966-1205

恩納村のSDGsを探そう!



2025恩納村Save The Coralプロジェクトが開催されました

3月5日(水) サンゴの日に、恩納村Save The Coralプロジェクトが開催されました。

このイベントは、地域住民、企業、団体の皆様と共に恩納村の美しい海とサンゴ礁を未来の世代へ繋ぐための環境保全プロジェクトです。

活動内容は、ビーチクリーン(海)、グリーンクリーン(陸)、サンゴ苗の植え付け(海中)の作業を毎年実施していますが、今回は近年の気候変動などの影響で、サンゴの大規模白化によりサンゴ苗の供給ができない状況にあり、一部活動内容を変更しての活動となりました。



出発式には約250名、ビーチクリーンには約280名の地域住民をはじめ、村内外企業及び団体、ダイビング事業者など多くの方にご参加いただきました。



▲ビーチクリーンは、初となる谷茶前の浜で実施しました。毎年冬から春にかけて、多くのゴミが漂着する浜で、全長約1kmにも及びます。定期的にボランティアによるビーチクリーンが実施されているそうですが、ペットボトルや浮きなど、多くのゴミが漂着している状況でした。ビーチクリーン終了後には、目につくゴミがなくなるほど綺麗になりました。



◀陸域の活動は、あいにくの天気で活動が変更となりましたが、恩納村の赤土流出防止対策の現状を農業環境コーディネーター桐野さんに話をしてもらい、その対策に使われるベチバーというイネ科の植物を活用したベチバープレスレット作りのワークショップを実施しました。

今回もたくさんの方にご協力をいただき、引き続き美しい海を守るための輪を広げていければと願っています。皆様のご協力ありがとうございました。

2025年 恩納村Save The Coralプロジェクト実績(サンゴの日イベント)

- | | |
|-----|---|
| 出発式 | 参加者: 約250名(会場: コミュニティセンター) |
| 海域 | ビーチクリーン参加者: 約280名(会場: 谷茶前の浜) ゴミの量: 1.5トン |
| 陸域 | 恩納村赤土流出防止対策の紹介(会場: コミュニティセンター)
ベチバーを活用したプレスレット作りのワークショップ: 参加者30名 |



お問い合わせ: 企画課 ☎966-1201

■4月のおすすめ本【本で巡る昭和の記憶】

2025年は、1926年の昭和元年から数えて100年目にあたります。平成・令和と時代が移り変わった今、本を通して昭和時代を振り返ってみませんか？

『泣いて笑って夢に生きた昭和時代』

昭和倶楽部／編 成美堂出版



「昭和」とは、どんな時代だったのでしょうか？約64年続いた昭和は、第二次世界大戦、東京オリンピック、高度経済成長などの激動の時代を歩んできました。各年の主要な出来事や流行から昭和を振り返った1冊です。

『あのころ、うちのテレビは白黒だった』

平野 恵理子／著 海竜社



黒電話やちゃぶ台、蚊帳など昭和時代に主に使われていた生活用具や暮らしを豊かにする知恵が紹介されています。今となっては、どこか懐かしい昭和の風景をイラストとともに楽しむことができます。

『AIとカラー化した写真でよみがえる戦前・戦争』

庭田 杏珠、渡邊 英徳／著 光文社



戦時下を生き抜いてきた昭和。本書は、戦前から戦後にかけて撮られた白黒写真をAI技術や当事者との対話をもとにカラー化した1冊です。決して当たり前ではない平和について、「昭和」を通して考えてみませんか。

■【イベントのお知らせ】恩納村文化情報センター特別講演会『沖縄文学の特質と魅力』

具志川市文学賞受賞作品『椎の川』や『山のサバニ』『一九四五年 チムグリサ沖縄』などを手掛けた県内出身の作家・詩人の大城貞俊氏による講演会を開催します。

「沖縄文学」という概念は成立するのか。沖縄の戦後文学を担ってきた作家や作品を紹介しながら、その特質や魅力について考えます。

日時 4月26日(土) 14:00～16:00 参加費 無料 ※予約制(定員あり)

場所 恩納村博物館 1階研修室

受付 予約フォームまたは
2階カウンター・電話

講師 大城 貞俊 氏



■恩納村文化情報センター開館10周年



4月23日は恩納村文化情報センターの開館日です。2015年に当センターが開館して10周年となります。10周年を記念して、イベントを開催します。これからも皆様のご来館をお待ちしております。

■4月のイベント

イベント	日時
天体観測会 一月と木星を望遠鏡で見よう	4月 4日(金) 18:30～19:30
北海道石狩市友好図書館締結 10周年記念「おすすめ本フェア」	4月18日(金)～5月 6日(火)
1日中おはなし会 おはなしリレー	4月19日(土) 10:30～14:45

※イベントの最新情報・詳細は恩納村文化情報センターホームページをご覧ください。

開館時間

平日 10:00～19:00 土・日・祝 10:00～17:00

お問い合わせ：恩納村文化情報センター ☎982-5432

4月

□ 休館日 □ イベント開催日 □ おはなし会

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29 昭和の日	30			



ホームページ
<https://onna-culture.jp>



フェイスブック
@onnalibrary



インスタグラム
@onna_library



X(エックス)
@onnalib

元 気 の ひ き だ し

《こどもの発達とメディア視聴》お父さん、お母さん 気を付けて!

■ ご存じですか?

テレビや携帯電話などのメディアは、日常生活ではなくてはならないものとなっていますが使い方によってはお子さんの「からだや心の発達」に大きなゆがみや発達の遅れをもたらすといわれています。

こころあたりのあるところにチェックしてみましょう!

- ☐ 赤ちゃんにおっぱいやミルクをあげる時、赤ちゃんの顔や目を見ずに携帯電話を触ったりテレビを見ていませんか?
- ☐ ぐずる赤ちゃんにテレビや子育てアプリなどの画面で子守をしていませんか?
- ☐ 食事中、テレビやDVDをつけっぱなし、もしくは携帯電話を傍に置いて食べていませんか?
- ☐ お父さん、お母さんがゲームに夢中になっていませんか?



■ 普段からのこころがけ

乳幼児期は身近な人とのかかわりあいや遊びなどを経験することの積み重ねで人間関係を築き、心と体を成長させます。特に**2歳まではお父さん、お母さんとのかかわりは非常に大切です。**メディア視聴が多いと視力の低下、姿勢の悪化、睡眠不足などが起こり一方的な関係のため言葉の遅れやコミュニケーション能力の発達が遅れます。

赤ちゃんの時期は顔を見て声掛け、体を触ってスキンシップを心がけ、幼児期は外遊びで体を使うと良いといわれています。



ポイント

- ① メディア視聴は時間を決め、見る前にお子さんとお約束をしておくといでしょう。
- ② 視聴後はお子さんと一緒に遊びましょう。
(しりとり、粘土、折り紙、負けじゃんけんや体を使う外遊びなど)
- ③ テーブル拭き、サラダのレタスをちぎるなどの簡単なお手伝い
- ④ 食事の時、テレビは消しましょう。



デジタル社会の子育て

2歳未満:メディア視聴は推奨されない 2歳～4歳:1日1時間未満

親子でメディアから離れた時間を心がけましょう

大人のメディア漬けはこどもの育ちを妨げます

～公益社団法人 日本小児科医師会より引用～

お問い合わせ:健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217

40歳～74歳の国民健康保険加入の皆様へ 令和7年度特定健診受診券が変わります!!

現在の保険証からマイナ保険証または資格確認書へ変更されます。現行の保険証一体型特定健診受診券が使用できなくなるため、県統一様式の特定健診受診券へ変更となります。

新しい受診券は4月上旬までに送付予定です。

ご不明点等がございましたら、健康保険課までお問い合わせください。

お問い合わせ:健康保険課 ☎966-1217



障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児(者)に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しています。

支給対象者	障害児福祉手当	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉事務所の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1) 施設に入所(通所を除く)している場合。 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1) 施設に入所(通所を除く)している場合。 (2) 病院又は診療所に3か月以上継続入院している場合。
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 16,100円 (令和7年4月現在)
	特別障害者手当	月額 29,590円 (令和7年4月現在)
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3か月分を届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、恩納村役場の福祉課窓口へ提出してください。 なお、認定請求書などは役場又は中部福祉事務所 地域福祉班にあります。 申請に関することなど、ご不明な点はお問い合わせください。	

お問い合わせ:恩納村役場 福祉課 地域福祉係 ☎966-1207
沖縄県中部福祉事務所 地域福祉班 ☎989-6603

ご存じですか?「学生納付特例制度」



日本国内に住む全ての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生は所得が少ないなどの理由で保険料を納めることが経済的に困難な場合が多いため、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

- 対象者** 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限が1年以上の課程)に在学する学生で、本人の前年所得が一定以下の方
- 申請方法** 村民課又は年金事務所で手続きができます。マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルから電子申請も可能です。
※電子申請を利用するには、マイナポータルの利用登録が必要です。
- 必要書類** ・学生証又は在学証明(必ず原本)
・本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証など)
- 審査結果** 申請後、日本年金機構から約2～3か月後に審査結果のハガキが送付されます。

未納のままだとどうなるの?

年金は65歳以上の老後に受け取るだけではありません。この申請をされず保険料が未納のままだと、万が一、病気やけがで障害が残ったときに障害基礎年金が受け取れなくなる可能性があります。※障害基礎年金を受け取るためには一定の要件があります。

●障害基礎年金の年額(令和7年度)

1級・・・1,036,625円 / 2級・・・829,300円

※障害年金の等級は身体障害者手帳の等級ではなく、国民年金法に定められている等級です。



承認された場合、将来受け取る年金はどうなるの?

その期間は、将来受け取る年金の受給資格(年数)に計算されます。ただし、年額には計算されません。

承認を受けた期間の保険料は、10年以内であれば、あとから納める(追納)ことができます。

※承認の翌年度から起算し3年度目以降に追納する場合、承認当時の保険料に加算額がプラスされます。



ろう難聴者へのサービスについて

広報おんな3月号20ページに掲載の「遠隔手話通訳」は、お近くの年金事務所でのご利用になります。ご利用の際は、事前の電話予約が必要です。

お問い合わせの際は、基礎年金番号通知書又はマイナンバーが分かるものをご用意ください。

お問い合わせ: 名護年金事務所 ☎0980-52-2522 ②番→②番
村民課 年金係 ☎966-1205



日	月	火	水	木	金	土
3/30	3/31	1 ● 恩納村奨学生 申込み開始 (3月号P13)	2	3	4	5
6 ● 各区対抗駅伝 大会	7	8 ● うんな中学校 入学式 ● 小中学校始業式	9 ● 小学校入学式 ● 1歳半・3歳児 健診13:00～ 14:00	10 ● 幼稚園入園式	11	12 ● 乳児健診 13:00～14:00
13 ● 各区対抗野球 大会	14	15	16	17	18	19
20 ● 各区対抗野球 大会	21	22	23	24	25 ● 各区対抗ゴルフ 大会	26
27 ● 各区対抗野球 大会(予備日)	28	29 昭和の日	30	5/1	5/2	5/3 憲法記念日
5/4 みどりの日	5/5 こどもの日	5/6 振替休日	5/7	5/8	5/9	5/10

人口と世帯

2025年2月末現在

()は前月比

男	5,766人	(+3)
女	5,473人	(-26)
人口	11,239人	(-23)
世帯数	6,050世帯	(-22)

最新の情報を発信中!

恩納村



恩納村公式LINE 友だち募集中!



友だち追加からID検索または、
二次元コードから友だち追加する

ID @onna-sangonomura

■ 令和7年度 貸与奨学生の募集

募集期間…4月1日(火)～5月9日(金) 必着

対象…(1)沖縄県内に住所を有する者の子弟で、国内の大学、大学院、高等専門学校若しくは専修学校(専門課程)に在学する者(令和7年4月1日現在)

(2)沖縄県出身海外移住者の子弟で主たる住所を海外に有し、県内の大学若しくは大学院に在学する者(令和7年4月1日現在)

(3)学業、人物ともに優秀であるが経済的理由により修学に困難があると認められる者
※詳しくはホームページをご確認ください。

採用予定数…大学84人程度、大学院9人程度、高等専門学校 若干名、専修学校(専門課程) 14人程度、沖縄県出身海外移住者子弟 若干名

問 (公財)沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課

☎ 942-9213

■ 令和7年度

恩納村地域づくり支援助成事業の募集

恩納村は、村内での活動団体、NPOなどが実施する主体的、公益的な地域活動を支援します。

助成額…30万円(上限) ※30万円以下でも申請可

対象団体…・主たる活動の場が村内にある団体

・3人以上が村内に在住する成人で構成される団体

対象事業…・地域課題の解決を図る事業

・地域コミュニティの活性化に資する事業

・地域や村の特色を生かし、その魅力を高める事業

募集期間…4月1日(火)～5月30日(金)

●要綱・申請書は、村ホームページ又は企画課で配布しています。

※助成決定には審査があります。

問 企画課 ☎ 966-1201

■ 令和7年度在沖縄米軍施設・

区域内大学(基地内大学)就学者の募集

沖縄県国際交流・人材育成財団では、国際化時代に対応ができ、かつ本県の振興を担う人材の育成を図るため、県内にいながら米国の学位を取得することができる在沖縄米軍施設・区域内大学への就学希望者を募集します。

大学名…メリーランド大学(短期大学士、学士、MBA、ブリッジ・プログラム(語学講座))

募集人数…70人程度

募集期間…4月1日(火)～30日(水) 17:00まで

郵送の場合、4月30日消印有効

受験料…6,500円

選考試験…面接試験(対面) 5月中旬予定

募集要項…当財団ホームページよりダウンロード
(<http://www.oihf.or.jp>)

問 (公財)沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課

☎ 942-9213

■ 令和7年度高校育英貸与奨学生・

高等学校奨学生及び

修学支援奨学生の募集

応募資格…①沖縄県内に住所を有する者の子弟

②令和7年4月に高等学校等又は専修学校
高等課程に在学している生徒

※①及び②の条件を満たす者

申込方法…出願書類を学校から受け取り、学校が定める提出期日(おおむね4月中旬～下旬頃)までに学校へ提出

問 在学している学校の
奨学金担当者



交通ルールを知る、守る。
安全・安心の第一歩!
4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」
春の全国交通安全運動

【運動期間】 4月6日(日)～4月15日(火)



■ 恩納村スポーツ協会 大会日程

開催日	競技	会場
4月 6日(日)	駅伝	赤間総合運動公園
4月13日(日) 20日(日)	野球	うんな中学校 赤間ボールパーク
4月25日(金)	ゴルフ	美らオーチャード ゴルフ倶楽部
5月11日(日) 18日(日)	ソフトボール	赤間ボールパーク サブグラウンド
5月25日(日)	バドミントン	うんな中学校

※変更又は中止になる場合があります。

問 恩納村スポーツ協会(教育委員会内) ☎ 966-1210

■ ハンセン病元患者のご家族へ

～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～



- 秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。
- この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様にも多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

対象者	(ア) 配偶者(事実婚も含む) (イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び配偶者の親・子等	補償金額 180万円
	(エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母、孫 (カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者及び配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい	補償金額 130万円

※同居など一定の要件が必要な場合があります。

問 厚生労働省補償金相談窓口

☎ 03-3595-2262(10:00～16:00)

(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く)

請求期限は令和11年(2029年)11月21日まで

ハンセン病 厚労省 🔍 検索

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。



■ ご寄付ありがとうございます。

●恩納村社会福祉協議会へ

一般寄付

・〇IST職員 様……………1万5千円

香典返し

・喜納 朝子 様(故 喜納 福一 様)……………5万円

■ 消費生活相談室のご案内

消費生活に関するトラブルなどの相談窓口です。

●消費生活相談室

相談日…毎週月・火・木曜日 ※祝日、年末年始除く
10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

☎ 0980-53-7518

※北部市町村共同で相談員を配置しています。

※個人間や相続、家族関係のトラブルには対応しておりません。

●警察安全相談

犯罪や事故に当たるのか分からないけれど、ストーカーやDV・悪質商法など警察に相談したいことがあるとき。

☎ #9110 又は 098-863-9110

■ 携帯電話からの119番通報について

携帯電話からの通報では、GPS機能(位置情報機能)がOFFになっていると場所の特定に時間がかかります。



GPS機能(位置情報機能)をONにして通報すると、早期に場所が特定でき非常に有効です。

「住所がわからない」「目標物が何もない」「山中」「海の水難事故」などでも、GPS機能をONにして通報すると位置情報を取得でき、消防車や救急車があなたのいる位置まで早期に向かうことができます。

■ 119番通報で必ずお聞きすること

・消防車・救急車が向かう住所

住所がわからない場合は、近くの大きな建物や交差点など目印になるものを伝えてください。

・119番通報されている方のお名前と連絡先

119番通報後、消防車・救急車が到着するまでに場所の確認等で問い合わせることがあります。

※その他状況等を指令員からお聞きします。

問 金武地区消防本部 警防課

☎ 923-0991



■ 恩納村で働いてみませんか

村内求人情報 恩納ナビワーク

※恩納村商工会ホームページにて

掲載の求人情報です。

職種…接客・サービス、事務、

医療・看護・介護、

販売など

求人検索はこちら



令和7年度 乳幼児健診日程

- ・乳幼児健診では、発育だけでなく発達部分も見ることができます。育児相談や保健相談、栄養相談、歯科ブラッシング指導など、その場で受けることができます。ぜひ、受けましょう。
- ・対象の健診日に受診ができない場合は、健康保険課までご連絡ください。
- ・対象の方へは通知をお送りします。詳細は通知をご確認ください。

受付時間 13:00～14:00

場 所 恩納村総合保健福祉センター

乳児健診

1歳半・3歳児健診

歯科検診

対象 3～5か月(前期) 9～11か月(後期)	対象 1歳6か月～2歳未満 3歳6か月～4歳未満	対象 1歳～1歳5か月 2歳2か月～2歳8か月
月 日	月 日	月 日
4月12日(土)	4月 9日(水)	6月 5日(木)
6月 7日(土)	6月 4日(水)	10月 2日(木)
8月 2日(土)	8月 6日(水)	12月 4日(木)
10月 4日(土)	10月 1日(水)	2月 5日(木)
12月 6日(土)	12月 3日(水)	
2月 7日(土)	2月 4日(水)	



お問い合わせ：健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217

令和7年度 集団健診のご案内

予約制です！健診日の2週間前までに予約してください！

予 約

電話又は予約フォーム ☎966-1217 (平日 8:30～17:00)

予約
フォーム



検査項目

- ・基本の健診(基本健診・特定健診・長寿健診)
- ・胃がん検診※バリウム検査のみ ・肺がん検診
- ・大腸がん検診

無料で
受診できます



持ち物

各種受診券

日 程	会 場	日 程	会 場
5月22日(木)	喜瀬武原公民館	8月 8日(金)	仲泊公民館
5月26日(月)	総合保健福祉センター	9月30日(火)	前兼久公民館
6月 6日(金)	恩納公民館	10月19日(日)	総合保健福祉センター
6月10日(火)	宇加地公民館	11月 4日(火)	山田公民館
6月13日(金)	真栄田公民館	11月29日(土)	総合保健福祉センター
6月26日(木)	瀬良垣公民館	2月 1日(日)	総合保健福祉センター
7月16日(水)	名嘉真公民館		

〇がん検診受診券は、令和7年3月31日までの受診履歴を確認後、発送します。4月下旬頃になる見込みですので、受診券が届く前に受診を希望される方は、健康保険課までご連絡ください。個別に受診券を発行いたします。

お問い合わせ：健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217